



時給制で働く計画担当者への 資格給の習熟度加算の適用を求める！

本部は、日本郵便（郵便・物流事業）で時給制契約社員として働く計画担当者への資格給の習熟度加算の適用を強く求め、交渉を展開した。

業務運行の中核を担っているとも言える計画担当は、非常に専門的な分野で高いスキルを保持しており、正社員の計画担当者が減少している職場の中、時給制で働く計画担当者が重要な役割を担っている。

本部は、そうした時給制で働く計画担当者の労苦や業務を支えている計画担当者の事例を伝えつつ、資格給の習熟度加算が適用されていないことに問題意識を持ち、その適用について求めた。



具体的には、会社に対し、クレーム対応を含む様々な業務を行っている実態や、担い手不足が顕在化している計画担当者の人材育成等の方向性を質すとともに、時給制で働く計画担当者の重要性について会社の認識を求めた。

会社は、時給制で働く計画担当者の重要性については認識しており、また、課題認識も持っているとの見解を示したものの、習熟度加算の適用については、事業財政や現在の状況下で、春闘全体での整理判断が必要なことから、慎重に検討したいとする回答に終始した。

本部は、計画担当者の重要性について労使で一定共通認識に立てたものの、労働力不足が深刻化する中で、そうした重要な役割を担う時給制で働く計画担当者にモチベーション高く働き続けてもらうためにも、さらに現場の実態、現場の声を伝えながら引き続き要求の実現に向けて交渉を展開していく。

(担当：小田原)